２０２１年（令和３年）１月８日

藤沢市立小・中学校体育施設
市民利用運営協議会会長　各位

藤沢市生涯学習部
スポーツ推進課長

緊急事態宣言発令に伴う学校体育施設開放事業の休止について（通知）

新春の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本市地域スポーツの推進にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、２０２１年１月７日の緊急事態宣言発令を受け、２０２１年１月１２日から２月７日までの間、利用休止とさせていただきます。ご理解・ご協力くださいますようお願いします。

※地区社会体育振興協議会会長、体育館管理指導員及び登録団体には、同様の通知を送付しております。

以　上

事務担当
藤沢市生涯学習部スポーツ推進課
〒251-8601　藤沢市朝日町１番地の１
TEL：0466-50-8243　FAX：0466-50-8433